

事務連絡
令和6年7月2日

各都道府県 熱中症予防対策担当部局 御中

環境省大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室

指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）

平素より、熱中症対策の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

環境省では、地域における熱中症対策に資することを目的として、指定暑熱避難施設（以下「クーリングシェルター」という。）の情報を取りまとめることにいたしました。

つきましては、都道府県熱中症予防対策担当部局におかれては、貴管内の市町村（特別区を含む。以下同じ。）へ下記の内容について周知いただくようお願い申し上げます。

なお、今回確認いただいた情報については、環境省熱中症予防情報サイトへ掲載することを想定しておりますので、その旨御承知おきくださいますようお願いいたします。

記

1. 概要

先般の「指定暑熱避難施設の名称、所在地等の情報提供について（周知依頼）」のとおり、環境省においては、地域における熱中症対策の推進に資することを目的として、クーリングシェルターの設置状況に関する情報について、国民への提供のため、独立行政法人環境再生保全機構と連携し、収集及び整理を行っているところです。

この度、クーリングシェルターの数を確認するに当たり、独立行政法人環境再生保全機構へ登録いただいた情報に加え、環境省において各市町村のクーリングシェルターに関する公表情報について確認し、別添調査票を作成いたしました。市町村におかれては、調査票の内容を御確認の上、貴市町村の指定済み数が最新でない場合、修正をお願いいたします。併せて令和6年9月末までにクーリングシェルターの指定を予定している施設があれば、数の御記入をお願いいたします。

なお、気候変動適応法に基づくクーリングシェルター以外の暑さをしのぐ場所※を独自に開設している場合は、併せて、調査票に現在の開設の有無及び今後の開設予定についても記載いただけると幸いです。

2. 別添調査票の記入方法

- ・F列「クーリングシェルターの数、指定済み数」

入力されている数値に誤りがないか御確認ください。未入力・修正が必要な場合は最新の数値を御記入ください。

- ・G列「クーリングシェルターの数、指定予定数」

令和6年9月末までに指定を予定している施設数を御記入ください。

- ・H列「クーリングシェルターに関するページのURL」

環境省において、各市町村のHP上で6月21日時点に確認したURLを記載しています。御確認の上、誤りがあれば、修正後のURLを御記入ください。

- ・I列「暑さをしのぐ場所※の有無（開設済み）」

クーリングシェルター以外の暑さをしのぐ場所を開設している場合は「○」を御記入ください。

- ・J列「暑さをしのぐ場所※の有無（開設予定）」

令和6年9月末までに開設を予定しているクーリングシェルター以外の暑さをしのぐ場所の開設を予定している場合は「○」を御記入ください。

※「暑さをしのぐ場所」とは、気候変動適応法に基づくクーリングシェルター以外の施設であって、自治体で開設している暑さをしのぐという趣旨に合致している施設すべてを想定しています（※市町村以外の者が管理する施設も含まれます。）。

3. 提出先

各市町村の御担当から、直接弊省まで調査票の御提出をお願いします。調査票名は下記のとおり御変更の上、御提出をお願いします。

提出先アドレス：netsu@env.go.jp

調査票名：市町村コード_都道府県名_市町村名_指定暑熱避難施設等の調査票
数字記号は半角でご記載ください。

4. 締切

令和6年7月8日（月）まで

以上

<担当者連絡先>

環境省大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室

五十嵐・継松・横山・崎枝・草間

TEL：03-6206-1732

E-mail：netsu@env.go.jp